

しゅうまい

かながわ歴史教育を考える市民の会

1931 年柳条湖事件記念学習会

空からのテロル＝重慶爆撃を検証する 集会報告

かながわ歴史教育を考える市民の会は、例年、柳条湖事件の 9 月 18 日を中心に、中国との関係を考える集会を開催しているが、今年は前田哲男さんを講師として重慶での空爆をテーマとする学習会を9月25日に設定した。

今、東京で「重慶爆撃訴訟」と「東京空襲裁判」という二つの訴訟が起こされている。ともに日本政府が被告として訴えられており、重慶については加害者として、東京空襲については不作為として、それぞれが、被害の現実を突きつけるというかたちで裁判が展開されている。また、平和学会に「都市と空襲」という研究会ができています。単に裁判で争われているというだけではない広がりがある。そんな中で今、空襲の意味が問い直されている。

20 世紀の戦争には特徴的な点があるが、その一つの点として、19 世紀が砲撃の世紀であったのに対して、20 世紀は空爆の世紀である、という点がある。空爆が頻繁におこなわれるようになり、それまでの、兵士と兵士による戦場でのたたかいから、その後方にいる非戦闘員である一般市民を攻撃して、士気をなくすことをめざして戦争がおこなわれるようになった。それは戦闘地域と、非戦闘地域というこれまでの境界をなくし、騎士道に代表されるような戦場のルールもなくなったということである。また、戦場では必ずあるはずの叫び声、血のにおい、痛みといったものを感じないところで、相手をそういった状況に追い込むことができるようになった。

この、「戦場の境界の消滅」や「殺戮関係における脱身体化」が起きた始まりに「重慶爆撃」は位置している。無差別・長期の都市爆撃という手法に先鞭をつけたものである。しかし、都市爆撃は第 2 次大戦期のヨーロッパで多くおこなわれ、日本の都市も多くの被害を受けた結果、歴史的には重慶爆撃の責任を直視しない状況が温存されてきた。

歴史的に見れば、日本軍は中国に攻め込んだとき、南京を落とせば、蒋介石は降伏するだろうと考えていた。したがって速戦即決で南京まで決戦を短期でおこなうとしていた。しかし、南京はなかなか陥落させられず、やっと占領したときにも、今度は重慶を戦時首都としてたたかいは続いた。重慶をめざして攻め込んだが、武漢まではすすめたものの、山脈と急流に遮られてそれ以上は進軍できないという想定外の状況に日本軍は置かれた。

それでも

戦いをやめることができない中、それまでは陸軍の援護をしていた海軍の航空機を使って爆撃をおこなった、というのが重慶爆撃である。

陸軍は武漢より先には進軍できないというなかで、政治中枢・経済中枢である重慶を攻撃することで人身を混乱させるということが目的であり、これは国際法違反である。

国際法では陸軍が最終的に占領するという目的があり、その目的を達成するための手段としての空爆は合法であるとされるが、この重慶爆撃のように、初めから





陸軍が占領することを想定していない中で、住民の戦意をそぐためにおこなわれたものは国際法違反になる。

サッカーの試合を見に行ったサポーターたちは重慶で日の丸に対する大ブーイングをうけた。それは、報道では、中国での反日教育のせいであるとしていた。しかし、重慶での国際法違反の攻撃をおこなった国の旗を、その被害を受けた土地で翻すということがどういうことであるのか、知っていれば、すぐに分かる。日本のサポーターたちは無知であっただけで、悪意があったわけではない。自虐ということではなく知識の問題として、歴史的に何があった

のか、については知らなくてはならない。

今のアフガニスタン、イラクと続くアメリカの地域戦争は、重慶が原点である。これを批判するのであれば、その原点についてもきちんと向き合う必要がある。

その意味で、今回の講演は、歴史を語りながら現代を語る、という有意義な講演であった。

神奈川県高等学校教職員組合 執行委員 飯川 賢

重慶爆撃の地をたずねて・07. 9. 17～9. 18

広島・長崎の原爆惨劇は、戦闘員だけでなく、幼児・子ども・女性・高齢者をふくめて大勢の人が犠牲になった。無差別攻撃であった。そして、最近、広島・長崎に先立つ無差別攻撃であり加害行為として重慶爆撃が、日本の社会に浮上し、私たちも意識するようになった。私たちは広島・長崎・東京大空襲等で恐ろしい酷い目にあった。しかし、その前に日本軍は1938年～1943にかけて200回以上、重慶に大爆撃・無差別攻撃し、街を破壊し、人々を殺戮した。

1940年前後は私の幼稚園時代からやっと小学校へ入学した頃である。ラジオが重慶爆撃の大戦果を威勢よく報道していたのをよく覚えている。それで、「重慶」という地名は覚えてしまった。それから、ほぼ65年の2006年、重慶の被害者たちが、日本政府に謝罪と補償を求めて提訴した。重慶の被害者は半世紀以上にわたる苦しみを生きて、訴えた。

私たちは日中友好神奈川婦人連絡会の訪中団として、2007年9月17日に重慶を訪問した。

予定は、一人の被害者とその付き添いの弁護士さんにお会いし、証言を聴くことだった。ところが会場につくと、40人以上の人が待っていた。男性、女性、若者、いろいろの方がいた。報道関係らしい人たちもいた。

3人の証言者（女性）からお話を伺った。

- 1 瀋（しん）さんの家族は大きな本屋さんを経営していた。爆撃の標的となり破壊され、金庫だけが残った。損害は1億円。幸いにも防空壕に避難したので、家族も店員さんも命は助かったが、母親は気絶した。あたりには、手だけ、足だけ、頭だけ転がっているという無残な、地獄のような光景だった。日本軍への罵りの声、子や親を呼ぶ声に満ちた。店員たちは失業し、私たちの財産は水泡に帰した。
- 2 趙（ちょう）さんは1941年、9歳の時、空爆を受けた。空襲警報で、防空壕の入り口で、敵機の数数を数えていたら、気を失った。意識が戻り、逃げようとした。よその人の手だと思ったら、死者の頭だった。自分の血を見て、怪我をしていることに気づいた。病院



へ担架で運ばれたが、お金がなくて、十分な治療が受けられなかった。右頬に大きな傷が盛り上がり、髪で半分隠していた時もある。

家は空爆で壊され、道端で生活した。この傷のため、就職を断られたりしたが、紡績会社に勤め定年まで働いた。18歳で結婚したが、夫から傷でいじめられたりもした。日本への恨みはないが、日本の軍国主義を憎む。賠償を求めるのは、2度とこのようなことを起こさないことを願うからである。

- 3 被害者の娘さんの飛び入りの発言だった。娘さんの母親は、爆撃による足の怪我で立つことも歩くこともできない。顔の半面にも傷を負った。1年半入院したが、治療半ばで退院した。娘さんたち兄弟は親戚の世話になったりして、いろいろ苦労した。母親は現在79歳。政府から最低生活の保障はあるが（1月、300元）、十分に治療を受けるお金がほしいので、補償を望む。

証言集会の後、かつての防空壕が空爆記念館（6・5大隧道惨案遺址）になっている場所に行き、献花し、冥福を祈った。10名以上のカメラマンに取り囲まれ、びっくりし不安にもなった。

取材された人もいた。カメラマンの場所取り争いで、言い合いの一幕もあった。

翌日（9月18日）の地元新聞「重慶時報」に写真と記事がのった。他の2つの地方新聞にも掲載された。中国中央電視台（テレビ局）のニュースでも報道されたそうである。

幼児がすっかり年寄りになるまでの長い時間、重慶空爆の被害者はその深い傷とともに生きてきた。傷はその人たちの人生を大きく変え、肉親を失った人たちの人生も深い影響を受け、生活は破壊されただろう。それはいつも悲しみ・苦しみを伴ったにちがいない。その怒りは、何かをきっかけに突如、噴出するのは充分ありうることだ。重慶におけるサッカーの抗日デモは、日本で繰り返し報道されたが、その時、その背景の重慶無差別爆撃については報道されなかった。日本のジャーナリズムのあり方を問いたい。そして、日本政府も私たちも、アジア太平洋戦争の加害責任問題をしっかり受け止めない限り、人間性豊かな社会を築くことはできないと思う。



照井敏子

かながわ歴史教育を考える市民の会 「南京・重慶 スタディツアー」のお知らせ



市民の会では今年もスタディツアーを計画しています。今年は日本軍による無差別爆撃が行われた重慶と南京大虐殺から70年を迎える南京への旅を計画しています。同封のチラシをお読みになってください。

ご参加お待ちしております。